

大川市議会第3回定例会会議録

平成28年9月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
7番	石	橋	正	毫	15番	岡		秀	昭
8番	遠	藤	博	昭	16番	内	藤	栄	治
9番	吉	川	一	寿	17番	福	永		寛

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎
副	市	長	酒	見	隆	司
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消	防	長				
(兼)	総	務	課	長	持	木芳己
人	事	秘	書	課	長	馬淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	石橋英治

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	田 中 嘉 親
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	本 村 和 也

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 委 員 長 報 告
- 1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
- 1. 一 般 質 問
- 1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1. 閉 会 の 宣 告

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	13	永 島 守	1. 三年間の市政を振り返って

午前9時30分 開議

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第42号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について外1件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第42号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げたいと思います。

今回の総務委員会の審査に当たりましては、この議会定例会の期日等について一部御批判等ございましたので、特に今回は丁寧な審査を行ったことを皆さん方にお知らせをまずしておきたいと思っております。

それでは、まず、議案第42号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを御報告申し上げます。

説明によりますと、選挙時において、投票所や期日前投票所の投票立会人には長時間にわたり従事いただいている。本案は公職選挙法において途中で交代することが認められていることから、投票立会人の負担軽減のため、交代した場合の報酬について、所要の改正を行おうとするものでございます。

委員会では、投票立会人には年配の方が多い現状であるが、7月に実施された参議院選挙より、選挙権が18歳に引き下げられた。若い人の選挙への関心や投票率の向上、啓発等の課題も含め、人選面で若い人を考慮する必要があるのではないかといたしましたところ、他市では公募により若い人を募集しているところもあるが、応募する方が少ないと聞いている。今後、課題等を調査研究し、より多くの若い人たちが投票立会人に希望されるよう環境を改善していきたい旨の答弁がなされたところでございます。

さらに委員会では、本市には大学や高校もあるので、校内の掲示板等に投票立会人の募集を張り出したら多くの学生からの応募があるのではないかと意見が開陳されたところでもございました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第51号 平成28年度大川市一般会計補正予算についてを御報告申し上げたいと思います。

説明によりますと、本案は、歳入歳出予算、地方債の補正であり、その概要は次のとおりであります。

総務費には、衆議院議員補欠選挙に要する経費として10,533千円が、そして民生費には、介護事業者の見守り支援システム導入に対し助成する公的介護施設等整備補助金2,781千円、重度障害者医療費助成制度改正に伴うシステム改修費1,485千円、ファミリーサポートセンター整備工事費3,000千円、認定こども園に移行するために必要な改修に対し、助成する幼稚園預かり保育施設改修事業補助金21,750千円が計上されております。

農林水産業費には、畜産振興総合対策事業費補助金1,728千円が、そして土木費には、当初予算を上回る申請が見込まれることに伴う老朽危険家屋等除却促進事業補助金1,800千円が計上なされております。

消防費には、4月に発生した熊本地震により被災した消防ポンプ格納庫建て替えに対し、消防ポンプ格納庫建設工事費21,900千円が計上なされております。災害復旧費には、本年6月18日から26日にかけての豪雨により被災した農業用施設に係る災害復旧事業費16,292千円、道路の路肩崩壊等に係る公共土木施設の災害復旧事業費43,692千円、熊本地震により被災した旧吉原家住宅の復旧及び耐震補強等、社会教育施設の災害復旧事業費227,402千円が計上されております。また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、農林水産業費

3,998千円、土木費4,111千円を災害復旧費へ組み替えるため、減額がなされております。

以上により、今回の補正総額は344,254千円となったところでありますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債をもって充当するとのことであります。

次に、地方債の補正につきましては、水路災害復旧事業、道路災害復旧事業、社会教育施設災害復旧事業を追加し、消防施設整備事業の変更を行うものでございます。

委員会ではまず、3款1項2目老人福祉費の公的介護施設等整備補助金の補助施設についてただしたところ、介護老人保健施設ハッピーライフ、介護老人保健施設ふれあいの里道海、グループホーム松の実の3施設である旨の答弁がなされたところでございます。

次に、11款1項1目農業用施設災害復旧費の工事内容についてただしましたところ、工事箇所は市内3か所で、下牟田口地区で30メートル、鬼古賀地区で21メートル、坂井地区で23.5メートル、総延長74.5メートルを予定している旨の答弁がなされたところでございます。

次に、11款2項1目公共土木施設災害復旧費の工事内容についてただしましたところ、工事箇所は市内3か所で、向島地区で66メートル、三丸地区で54メートル、新田地区で50メートル、総延長170メートルを予定している旨の答弁がなされたところでございます。

次に、11款3項1目社会教育施設災害復旧費の事業内容についてただしましたところ、熊本地震により国指定重要文化財である旧吉原家住宅母屋及び御成門、市指定文化財である土蔵2棟が被災したことによる復旧及び耐震補強等である旨の答弁をいただいたわけでありませぬ。

さらに委員会では、工事請負費の財源の負担割合についてただしましたところ、国庫支出金が国宝重要文化財等保存整備費補助として総事業費の70%、県支出金が福岡県文化財保護事業補助として10.5%、残りが起債及び一般財源をもって賄うものであるが、起債については、交付税措置が施されることになっている旨の答弁をいただいたところでございます。

また、市指定の文化財である土蔵2棟の修復についても、あわせて実施することになるが、財源としては起債で賄う旨の答弁をいただきました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第42号 大川市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成28年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第43号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について外4件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、箆島かおる君。

○文教厚生委員長（箆島かおる君）（登壇）

私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました、議案第43号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について外4件につきまして、本委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

まず、議案第43号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

本案は、福岡県の重度障害者医療費助成制度の見直しにより、子供の精神病床への入院も対象となったことに伴い、県内自治体での統一的な条例改正を行うことになり、大川市においても所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第46号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における平成27年度の決算額は、歳入総額5,338,892,952円に対し、歳出総額5,650,285,739円で、差し引き残額はマイナス311,392,787円となったため、翌年度歳入からの繰上充用を行ったものであります。

歳入歳出差し引き額がマイナスとなった主な要因は、平成26年度決算時に生じていた歳入不足額約147,000千円の繰上充用による補填に加え、平成27年度の単年度収支の歳入不足額が約160,000千円生じたことによるものであります。

委員会では、特定健診の受診率についてただしたところ、ここ数年の受診率は福岡県内で最低であったため、平成28年度より、委託している民間サービス機関からはがきや電話等での勧奨を行い、医師会とも協力をしながら、特定健診の推進を図り、最下位脱出を目指しているところである旨の答弁がなされました。

委員からは、病院の受付における健診の呼びかけ等を行えば効果があるのではないのか。健康で明るく過ごせる大川市となるように頑張っていただきたい旨の意見が開陳されたところであります。

次に、委員会では、国民健康保険税の収納率において、現年度が92.49%、滞納繰越分が15.13%であることについてはどのように考えているかただしたところ、現年度分については、例年、92から93%であるが、滞納繰越分については、なかなか納付していただかず、低所得者や高齢者においては、財産等を差し押さえることにより生活に支障を来すこともある。現状では、国保年金係や収納推進係において、なるべく国民健康保険税を納めていただくようお願いしており、督促状も出しているところである旨の答弁がなされました。

また、委員会では、国保改革における国民健康保険税の標準化についてただしたところ、均等割、平等割、所得割の3方式で統一することにほぼ決定している。限度額は、60市町村とも同額であるのでそのままである。問題になるのは、各市町村でそれぞれ違う均等割、平

等割、所得割の率や金額を幾らにするのかということであるが、そのことについては、現在、協議している旨の答弁がなされました。

さらに、委員会では、毎年、繰上充用をしている状況であるため、今後の国保財政についての考えをただしたところ、平成25年度からずっと繰上充用をしてきて、その分が積み上がっている状況である。歳出の軽減をしているが、医療の高度化や新しい薬品等の関係で療養給付費等がふえてきているのは事実である。平成30年度の国保改革に向けて、いかに大川市の国保財政を健全化していくかが重要であるので、まずは、特定健診の推進、ジェネリック医薬品の推進、第三者行為求償権のチェックを3本柱として行っていきたい。また、福岡県内のほとんどの市町村がこのような状況であり、どうすることが一番いいのかを国保連合会とも協議して考えているところである旨の答弁がなされました。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第47号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における平成27年度の決算額は、歳入総額511,446,049円に対し、歳出総額508,857,219円で、差し引き残額は2,588,830円であります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第48号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告申し上げます。

本会計における平成27年度の決算額は、介護保険事業勘定と介護サービス事業勘定を合わせて、歳入総額3,380,700,055円に対し、歳出総額3,334,008,569円で、差し引き残額は46,691,486円となっております。

委員会では、介護認定審査会費において、審査委員が40名いるということで、どのような仕組みになっているのかただしたところ、基本的には週に2回、介護認定審査会を行っており、5名1組の8チームをつくり、順番に審査をお願いしている旨の答弁がなされました。

また、委員会では、公民館介護予防事業（ゆうゆう会）の委託料が介護予防事業費と一般介護予防事業費の両方に含まれていることについてただしたところ、大川市では、平成28年2月より、一部の事業を総合事業に移行しており、ゆうゆう会はその中の一つである。平成

27年4月から平成28年1月までは従来の介護予防事業、平成28年2月からは一般介護予防事業での実施となっているが、事業の内容については同じであり、市民にとっては何も変わってはいない旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは、介護保険事業において市民の負担がふえてきている。消費税も上がらず、制度そのものが試行錯誤の時代であるが、今後、ますます個人負担がふえる前に、何かできることを行政から教えていただきたい。また、関係各課や団体とも連携した取り組みを進めていただきたい旨の要望がなされたところであります。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第52号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成27年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金に要する経費として、計51,348千円を補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,684,348千円とするものであります。これが財源としては、繰越金等をもって充当するものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第43号 大川市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成27年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第47号 平成27年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第48号 平成27年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第52号 平成28年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第44号 平成27年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について外2件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第44号 平成27年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第44号 平成27年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び議案第50号 平成27年度大川市上水道事業会計決算認定については、関連しておりますので、一括して御報告申し上げます。

説明によりますと、まず、議案第50号 平成27年度大川市上水道事業会計決算認定について、平成27年度の上水道事業の財政状況は、総収益が733,544,066円に対して、総事業費は729,759,621円で、これにより、純利益として3,784,445円を生じております。

次に、資本的収支は、建設改良及び建設改良に係る企業債償還金などで、収入は11,689,082円、支出は256,042,190円で、差し引き244,353,108円の不足を生じており、不足額は当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補填されております。

次に、議案第44号 平成27年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、平成27年度の未処分利益剰余金1,264,084,290円のうち92,617千円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものであります。

委員会では、まず、建設改良積立金はどのような形で使われているかただしたところ、建設改良積立金の当年度末の残高は112,032,106円で、これに対し約92,000千円がふえるが、使い方としては、建設改良事業をしたときに当年度補填財源として使っていくことになる旨の答弁がなされました。

これに対して、委員会では、使うほうが多いのか、それとも積み立てる分が多いのかただしたところ、72,000千円程度を建設改良に使い、92,000千円を積み立てている旨の答弁がなされました。

次に、委員会では、損益計算書には12億の剰余金があるが、利益は毎年出ているとの判断でいいのかただしたところ、現在の状況は、約60,000千円の現金が減っていく状況にある旨の答弁がなされました。

これに対して、委員会では利益はないのかただしたところ、水道企業会計上の純利益は

3,700千円程度出ているが、これは、現金収入が伴わない長期前受金戻入額33,225,589円が収入として上がっているためであり、キャッシュフロー計算書は、実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れをあらわすもので、実際に入ってきた分、実際に出て行った分を集計すると約60,000千円の減少となる旨の答弁がなされました。

これに対し、委員会では、収入は減っているということだが毎年のことかただしたところ、ほぼ毎年のことである旨の答弁がなされました。

さらに、委員会では、これに対する市としての対策や考えがあるかただしたところ、独立採算制となっているので、経費を切り詰めるか、収入をふやすかである。今回、一番経費がふえた原因は、受水費の還元金がかつからゼロになり、昨年までは水代が約24,000千円安くなっていたが、還元金がなくなり、高くなったことである。平成33年度には、企業債の元利合計の償還額が現在の約2億円から1億円と半額になり、キャッシュフローがある程度改善すると思われるが、長期的に見ると収入支出の両面から経営安定化の方策を考えていく必要がある旨の答弁がなされました。

次に、委員会では、舗装道路で水道工事跡の状態の悪いところが見受けられるが、こういったところについてはどのようにしているかただしたところ、管を布設して、1年以降に舗装をやり直すことにしている旨の答弁がなされました。

さらに、委員会では、公共工事等に伴う舗装をした部分が少ないようだが未整備部分はどうのように考えてあるのかただしたところ、舗装については建設課の道路管理者と国県の分をあわせて協議を行い、老朽管の更新と舗装を含めたところで計画的に進めたいと考えている。また、施工的には5,000千円から6,000千円程度ぐらいの予算で、計画的に本復旧を進めるようにしている旨の答弁がなされました。

これに対して、委員会では、いろいろなところで水道工事跡の状態が悪いところが見受けられるため、未整備部分も復旧の努力をしていただくよう要望がなされました。

委員会では、その他詳細に審査を行い、採決の結果、議案第44号は原案のとおり可決すべきものとし、また、議案第50号は原案のとおり認定すべきものとして、決した次第であります。

次に、議案第49号 平成27年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御報告いたします。

説明によりますと、下水道事業は、276ヘクタールの事業認可を受けており、平成27年度

末現在の整備面積は、全体で約212ヘクタール、進捗率は76.8%となっております。

次に、平成27年度の決算額は、歳入総額606,692,930円に対し、歳出総額606,692,930円で、差し引き残額はゼロ円であります。

翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額はゼロ円で、実質収支額もゼロ円であります。

委員会では、まず、下水道費負担金及び下水道使用料の不納欠損額についてただしたところ、下水道費負担金の受益者負担金については12人、160期分で、理由は、倒産、破産等が主な原因である旨の答弁がなされました。また、下水道使用料は、8人、19期分で、下水道使用料については、水道料と一緒に徴収しているが、行方不明の方、住所を置かなくて、転出され、後を追えない方がほとんどである旨の答弁がなされました。

次に、委員会では、6款繰越金及び7款の諸収入が前年度と比較し大きく異なっている理由についてただしたところ、6款繰越金は明許繰越分が少なかったこと、諸収入は208号線の電線共同溝の移設工事に伴う分が平成26年度は入っていたが、平成27年度は入っていない旨の答弁がなされました。

次に、委員会では、下水道の接続率についてただしたところ、水洗化率は65.3%で、これは整備人口に対する水洗化人口の割合である旨の答弁がなされました。

これに対し、委員会では、水洗化率は65.3%よりも少ないのではないかとただしたところ、下水道の全体計画は1,212ヘクタールで、認可区域は276ヘクタールである。あくまでも整備している中でどれだけつながれているかの話である旨の答弁がなされました。

さらに、委員会では、下水道に接続されていない方に声かけはしているかただしたところ、下水道週間に集中して回るし、3年以内に接続していただくと50千円の助成金があるので、期限が切れそうなところに、助成金制度を説明しながら訪問している旨の答弁がなされました。

次に、委員会では、平成26年度から平成27年度にかけ収入が極端に減少しているようだが、国庫支出金等がマイナスになっている理由についてただしたところ、明許繰越金が26年度は大きかった。平成25年度は工事ができなくて平成26年度に繰り越した分が大きく影響している。平成27年度は繰越分が少なかったためである旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細に審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第44号 平成27年度大川市上水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成27年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第50号 平成27年度大川市上水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり認定されました。

次に、決算特別委員会に付託しておりました議案第45号 平成27年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから決算特別委員会における審査の経過並びに結果について決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長、川野栄美子君。

○決算特別委員長（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、決算特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました、議案第45号 平成27年度大川市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

なお、決算特別委員会におきましては、古賀議長も議長の立場で参加されました。また、多くの議員の皆様も傍聴をしていただきました。審査の過程におきましては、鳩山市長最後の特別委員会ということもあって、各款にわたって多くの質疑や、また意見等が交わされました。委員長報告につきましては、私のほうで主なものを取りまとめさせていただきましたので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、御報告させていただきます。

本案につきましては、執行部から平成27年度大川市歳入歳出決算書及び主要施策成果報告書等、関係書類に基づき説明がなされたところであります。

説明によりますと、一般会計予算の執行に当たっては、創意と工夫による効率的な財政運営を基本として、経費支出の節減に徹するとともに、計画的な執行に努め、前年度に引き続き健全財政の維持を図ったとのことであります。決算規模並びに収支の状況については、歳入が14,762,578千円、前年と比較して327,648千円の減、率にして2.2%の減、歳出が14,333,588千円で、同じく前年度と比較して320,274千円の減、率にして2.2%の減となっております。

その要因として、歳入においては、地方消費税交付金、寄付金、繰越金、諸収入等が増加したものの、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、市債等が減少したためであります。

一方、歳出においては、物件費、扶助費、補助費等、積立金等が増加したが、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費が減少したことによるものであります。

審査につきましては、歳出から歳入の順に2款ないし3款ごとに歳入歳出決算書等の説明を受け、審査を行ったところであります。

以下、委員会で交わされました質疑、意見の主なものについて、歳出から申し上げます。

まず、2款1項7目企画費の地方バス路線維持費に関し、どの路線に補助金を支出しているのかただしたところ、沖新線、大善寺線、羽犬塚線の3路線となっている旨の答弁がなさ

れました。これに対し、他の自治体も路線維持のために補助金を支出しているのかと思うが、利用者促進のための改善の話はされていないのかただしたところ、バス事業者と路線の見直しについて協議を行っている旨の答弁がなされました。

次に、2款1項14目諸費の街路防犯灯設置工事費及び省エネ型防犯灯設置補助金の今後の取り組みについてただしたところ、街路防犯灯設置工事費については、市が設置主体となり主要幹線道路沿いに街路防犯灯を設置するもので、平成24年度からの事業で平成27年度をもって完了した。省エネ型防犯灯設置補助金については、行政区や町内、隣組等が省エネ型防犯灯を設置する際に事業費の一部を補助するものであり、今後も補助制度を続けていきたい旨の答弁がなされました。

次に、3款2項2目児童措置費に関し、市長の目玉の施策である保育料の7割軽減による効果及び実績についてただしたところ、保育料の7割軽減を実施した平成27年は、産まれた子供は前年よりも30名ふえ、さらに、ことしも20名ほどの増が見込まれ、平成26年に比べ平成28年は約50名という大幅な増となる。また、ゼロ歳児から5歳児の転入者は転出者を上回っており、社会増に転じている状況である旨の答弁がなされました。

さらに、この施策では、母親の就労支援という部分もあったかと思うが、働く母親の人数はふえたのかただしたところ、就労人数については不明であるが、ゼロ歳児の預かり人数が、平成26年度は62名であったが、保育料を7割軽減した後の平成27年度は71名に、さらに平成28年度は99名となっており、子供を預けて仕事をされている方がふえているのではないかと考えられる旨の答弁がなされました。

次に、7款1項7目シティセールス事業費に関し、シティセールス事業は地域産業の振興を図ることが目的だが、本市の法人市民税は減少している。その要因についてただしたところ、平成27年度では法人市民税が減少している主な原因は、税率が14%から11.4%に改正されていることが影響している。シティセールス事業については、おおかわセールス課をつくり、最初、手探り感があったが、市職員にもおもしろいアイデアを出してもらい、シティセールスはうまくいっていると思う。ふるさと納税はシティセールスの最大のツールであり、歳入の面でもふるさと納税の額が前年度の約32倍になったことは、シティセールス評価として捉えられると思う。さらには、ふるさと納税で本市に寄付してくれた方々は、本市のファンになってくれた方々であり、今後ともこのようなシティセールスは加速してほしい気持ちがある旨の答弁がなされました。

次に、8款5項1目都市計画総務費に関し、大川市都市計画マスタープランの策定状況及び交通渋滞の緩和や市中心部と南部地域との連携を図るためにも西環状線である堤上野線と北環状線である上野大橋線の幹線道路としての重要性についてただしたところ、都市計画的には、堤上野線は新橋川の南側まで延びている。まずは、国道208号を目指して取り組んでおり、今現在、県道水田大川線まで事業区間となっている。また、これにつながる北環状線の上野大橋線は、本市の環状ネットワークを形成する上で、非常に重要な道路と認識している。また、大川市都市計画マスタープランについては、今後パブリックコメント・大川市都市計画審議会等の手続があるが、堤上野線、上野大橋線については、環状道路としてのネットワークの形成に向けた整備を推進するとの文言を入れるが、文言の整理は詰めさせていただきたい旨の答弁がなされました。

次に、同じく都市計画総務費に関し、有明海沿岸道路の整備が順調に進む中、その周辺で、動力制限がなされている区域がある。前市長の時代からの企業誘致、税収を得るための行政努力を語ってきたが、規制なるものが企業誘致の障害となることも考えられる。このため、限られた用地に必要以上の網かけがなされていると、企業進出の選択肢の一つにも上げてもらえない。網かけを解除する考えはないかただしたところ、用途地域が729ヘクタールあり、そのうちの302ヘクタールに特別工業地区として、動力の制限がかけられている。大川市都市計画マスタープランを策定する中で、特別工業地区の見直しが必要な時期になっているという意見も示されており、住宅地化をしている地区などもあり一律の規制ではなく、現状を整理し検討していきたい旨の答弁がなされました。

次に、9款1項4目防災費の自主防災組織設立推進事業の取り組み状況等についてただしたところ、約90程度の地域組織の中で現在42の自主防災組織が設立されている旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは自主防災組織の設立に当たり、行政から地域の方々にどのような指導をされているのかただしたところ、区長会総会時や町内公民館等で実施されている会合や研修時にあわせて、自主防災組織の意義や設立方法等について説明をしている旨の答弁がなされました。

また、本年度より地域住民にも参加していただいた水防訓練を行っており、訓練がシナリオどおりではなく、自分たちで避難する方法を考えながら、自分たちの地域は自分たちで守るという独自性を生かした訓練をかみ合わせて取り組んでいる旨の答弁がなされました。

委員からは、行政区、町内単位で、その地域を知っている方々が地域に合った自主防災組織の設立や訓練の取り組みをされることは非常に有意義なことだと思う。今後とも地域単位の訓練に取り組んでいただきたい旨の意見が開陳されました。

次に、10款1項2目スクールカウンセラー活用調査研究事業において、スクールカウンセラーへの教員からの相談366件の内容についてただしたところ、受け持ちの児童・生徒の不登校や友人関係のトラブルなどに関する相談である。スクールカウンセラーと子供は、保護者の承諾なしに面接ができないため、その前に教員が相談して、その後、子供とスクールカウンセラーとの面接につないでいる。また、教員は授業をすることが仕事であるが、そのほかに仕事がふえており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家を学校に入れて支援をしていく。先生たちの力を十分に発揮できる環境をチーム学校として整える必要があると考えている旨の答弁がなされました。

さらに、学校も人が必要な時代になっており、増員についてはどのように考えているのかただしたところ、チーム学校ということで専門的な方々に各学校に入ってもらい、今後、4年間の中で学校を再編するので、その関係も含めて市独自で配置できる教職員等の増員をしていきたいと考えている旨の答弁がなされました。

次に、10款5項1目幼稚園費について廃園後の木室幼稚園の利用についてどのように考えているのかただしたところ、ほかの公共施設との整合性もあり、長期的な展望に立ち、どのような利用がいいのか関係各課と協議し、決めていきたい旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

○議長（古賀龍彦君）

決算特別委員長の報告は終わりました。

これから決算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第45号 平成27年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を決算特別委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は決算特別委員長報告のとおり認定されました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時40分といたしますので、よろしく願います。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。13番永島守君。

○13番（永島 守君）（登壇）

皆さん、御苦労さんでございます。こうして私は平成3年からこの議会に在籍させていただいておりますけれども、きょうはカメラも大変多く据わっているようでございます。非常に私も上がっておりますけれども、最後までしっかりと努めさせていただきたいと思っております。何しろ、今回の皆さん方の関心は、私の質問とあわせまして、市長の退任後の問題ではなからうかなというふうに思っております。まさに今の、日本全国この東京10区、さらには福岡6区は、この衆議院補欠選挙によって非常に話題が集中しているのは既に皆さん方御存じのとおりでございます。いろんなことも皆さん方、情報等によって得られているかと思っておりますけれども、いろんなその辺のところをこの質問の中にしっかりと織り込みをさせていただきながら、この今、福岡6区において、どのような状況にあるのか、そして皆さん方がどこに一番関心を求めているのか、しっかりと私はこの中で話させていただきたい。

市長は、決して私の過激な発言に対してしっかりと答えていただかなくて結構ございま

すので、公職選挙法等々ございます。抵触しないようにお答えをいただきたいというふうに思っているわけでございます。

原稿は実にこうしてつくっておりますけれども、その前にいろんな状況についてお話しをさせていただきます。今、このような状況の中において、一番私は迷惑をされているのは、この福岡6区内におられる県議会の議員の皆さん方、この方々、非常に悩んでおられます。私の原稿の中にも多少触れさせていただきますけれども、6区内の県議会の議員の皆さん方は非常に悩んでおられます。その周辺の方々もしっかりと悩まれております。そのことをあわせて、どうぞ今から私の原稿でやらせていただきますけれども、その中、御理解をいただきますように心からお願いを申し上げ、始めてまいりたいと思います。

私はこのように、定例会のたびにこうして毎回壇上に立ってまいりました。そして、本日、きょうは、市長への最後の伺いとなることは言うまでもございません。御存じのように、6月定例会、この会期中におきまして、父上でございます鳩山邦夫代議士、突然の訃報を受けられまして、そして急遽上京されたわけでございますけれども、そのときには、父上は既に逝去なされ、その悲しみに暮れる間もなく、近親者による密葬を済ませ、そして早々にしてこの大川市首長でございます立場から、職務に早速復帰をされたわけでございます。

鳩山代議士の突然の訃報は、福岡6区の支援者はもとより、全国にわたり、その悲しみと衝撃を与えたことは、皆さん御存じのとおり、言うまでもないことでございます。父の訃報、そして父の思い半ばにしての逝去、私ども福岡6区で生活する者にとりましては、大きな期待とそして信頼が寄せられていただけに、ありし日の力強い言葉が昨日のこのように皆さんよみがえってまいります。

国政における数多くの功績は、皆さん御存じのように、広く国民の知るところであり、そして安倍政権下でも高い評価とその期待がなされ、安倍政権になくってはならない、そのような存在であったことは、御存じのとおり言うまでもないことでございます。逝去後は、多くの国会議員を初め、国政にかかわるものは既に鳩山二郎を後継として認知がなされていたわけでもございます。逝去に伴い、後継者としてその意志を継ぎ、新たな政治の場において地方の支援策を考えることは、子として、そして政治にかかわる者として、当然のことでございます。

これまで福岡6区の後世、そして次世代を案じ、熱い思いで語っておられた鳩山邦夫代議士本人こそ、まさに無念であったろうと察するわけでございます。多くの功績と、そして福

岡県民への数々の御支援に感謝し、心より哀悼の意を表したいと思ひます。

さて、市長は就任して3年を経過し、あなたは多くの市民に夢を与え、そして大川将来の可能性を父上とともに熱く語ってこられました。良識ある福岡6区のほとんどの者は、あなたが父の志を継承し、そして、本願を遂げられること、心から願っているはずでもございます。大川市政を離れ、新たな政治の道をきわめようとのそのような思いに、異論を唱える者などいるはずもございません。私はあなたがこのまま、長い期間にわたり、大川市長を続けられることは、決して望んではおりません。大川市民のほとんどの者が同じ心境であることは、私は信じております。心ないちまたの誹謗や中傷に対し、この場ではっきりと否定をしておきたいと思ひます。大川市民初め、福岡6区で生活される多くの皆さんは、鳩山二郎の本願成就によって、この厳しい地方行政、理解と助成を示してくれるものと、そのことをしっかりと願っているわけでございます。

連日の報道で周知のとおり、今や全国民は、先ほど申し上げましたとおり、東京10区並びに福岡6区の衆議院補欠選挙に本当に関心は集中いたしているわけでございます。これまでの政治のありように、大きな疑問と不信を抱いているわけでもございます。一極に集中した権利や利権、不満と不信を抱いていると言っても決して過言ではございません。日本全国の皆さんが既に御存じであるように、2か月前の参議院選挙と東京都知事選挙は、日本中が沸き、そして子供たちの関心さえ集めたわけでもございます。参議院選挙をはるかに上回る関心を集めたのは、御存じのとおり、東京都知事選でございました。保守分裂と騒がれ、激しく、そして厳しい戦いも自民党公認候補の惨敗に終わった東京都知事選でございました。敗因は言うまでもなく、自民党都連への不信であり、そして自民党都連体質のおごりと、そして過信であったことは明白なことでございます。

今や、選挙政治行政のありようも時代とともに随分と変革が進んできているはずでございます。自民党福岡県連の密室での恣意的発想による推薦選考行為は、決して良識ある現代の若い国民、常識ある県民の理解を得るはずもございません。許しがたいのは、福岡県選出の参議院議員による画策陰謀は、我が国の保守政治基盤を揺るがし、そして崩壊を招きかねない悪しき事例を生み出そうとしているわけでもございます。安定した保守政治を目指す安倍政権に対する平和に対する罪、大義なき愚策を企て、先導するA級戦犯と言わざるを得ない状況でございます。参議院に解散がないことをいいことに、6年間の保身の場を手に入れ、お世話になった多くの支援者や地域住民の恩義を忘れ、地元6区住民でもないのに、土足で

踏み込み、平気で混乱を誘発させる行為は決して許されるものではないです。人情や正義を心得る県民、市民は、このような参議院議員の行為を決して忘れることなどないわけがあります。

また、最近市民の声に耳を傾ければ、県議会議員への批判の声が日々に次第に高くなりつつあり、決してこの声も無視できない状況にあるわけでありです。県議会での立場を考慮しても、地元県議として多くの期待があっただけに、今後は懸念され、まことに残念と言わざるを得ません。この地を、これからの福岡6区にとって誰が一番ふさわしい後継者となるべきであるのか、知識経験や良識のもと、冷静に考えれば、明快な答えを得られるはずでございます。

政治家はみずから掲げた政策目標のもと、全ておのれの責任において遂行し、結果を求めるものであり、まことの政治家への道は学び得て、そして目指すものであり、本来、役人に勝る知識能力を目指し、学び、そして越えなければなりません。

集団包囲による圧力は、現代の良識ある国家国民に決して受け入れられるものではないと確信をいたしているわけでありです。今後もこのような自民党福岡県連行動行為が堂々とまかり通ることになれば、全国の自民党県連への悪しき事例を残すことになるわけでもございます。

私は自民党員でこそありませんが、安倍晋三の国家論に感銘する崇拜者と言っても過言ではありません。自民党福岡県連の選考委員会には何をもって選考基準となされているのか、私にはいまだに理解ができません。行政に勝る議会なし、官僚職員に勝る議員なし、私を含んでもよろしいわけでありますが、平素より何度となく申し上げてまいりました。

平成3年より議会議員という枠の中で、特に近年は穏やかな中に過ごしたいとの思いで市政にかかわってきたのも事実でございます。なかなかその安堵のときを迎えることはできないわけでございますけれども、本音は議会や議員を離れ、そして政治活動家として場外で論戦をしたいというのが私の心からの本音でございます。自由な論戦を交わしたい、そのような思いでいっぱいでございます。今回の自民党福岡県連の決定には大義がない。今回ばかりは、日ごろおとなしい大川市内のおばさんやおじさんたちも、このことについては自民党県連に本当に心から怒っております。私はそのような方々を代表してこの場で発言をさせていただいております。一部報道により、このたびの定例会日程について、悪意を思わせる批判がなされておりますが、私ども大川市議会は、提案されました全ての議案審査に、一切の手

抜きはいたしてはおりません。この場をかりまして、しっかりと報道の方々にも申し上げておきたいと思えます。

今回の質問者は、私1人であることから、鳩山市長を褒めたたえて戦地へ送るかのごとく中傷する記事もあるようではありますが、本議会の決算特別委員会審査の中、私自身、本当に厳しい多くの意見、そして苦言もさせていただいたのも事実でございます。心ない中傷、誹謗中傷を繰り返される方々へ、この場をかりまして、改めて申し上げておきたいと思えます。私どもは市民にかわり、行政執行に対する監督、修正、指導、そして提案するそのようなチェック機関の議員であります。市民に不安を与える、悪意な方法、行為は慎んでいただきたいと心から思っている次第でございます。

さて、本題に入って進めてまいりますけど、市長は昨日御案内のとおり、辞職願を提出なされております。これから目指す政治への道は、苦難への入り口であるかと思われるわけでございます。決してお世辞ではなく、父、鳩山代議士逝去後のあなたは本当に強く、たくましくなられました。鳩山家その歴史を背負うのは自分だと、俺だと、そのような強い思いが私にもしっかりと伝わってまいります。さらに学び、そして我が国日本の後世を背負う、そのような立派な政治家になられることを、多くの支援者がしっかりと願っているはずでもございます。あなたに課せられた吊い合戦、そしてその一步を踏み出せば、大義なき旗のもとに集められたオオカミが牙をむいてすきをうかがっていると聞いております。決して何事にも恐れることなく、毅然とした態度を忘れることなく、国家国民のため邁進されるよう願っております。

これまでの過激な発言と私のこのような怒り、決して先ほども申し上げましたけれども、そのようなことにしっかりと応じることなく、自分自身の声と自分自身の考えをしっかりとこのネットを通じ、そして議場におられます傍聴者の皆さん方にしっかりとお答えをしていただきたい。市長はこの3年間、大川市政のためにしっかりと働いてこられました。わかりやすい政治をなされてきました。私はこの3年間を見ておりますと、随分強くなられたと。決してお世辞ではございません。私は市長にべったりだという世間で言われる方もおりますけれども、私はこの市長のいわゆるそういう指導力、積極的な考えを私はしっかりと支持をいたしておりますし、市長を支えるのは当たり前であります。大川市を、そして福岡6区をより以上に立派な地域に、そのような地域を目指してやっておられる鳩山二郎でございます。そして、鳩山二郎氏がこの大川市長となられた当時、これはそこにおられます石橋議長の当

時でございました。父上代議員は、大川市にくれぐれも、特に議長あたりには二郎をよろしくと、しっかりとお頼みをされました。私もその中の一人ではございますけれども、私は頼まれて信頼されれば何でもやります。大川市のために、もし何か市長にありましたら、鳩山二郎にありましたら、どこまでも駆けつける覚悟でございます。私は長いことこの議会、そして政治の場にはいないかもしれませんが、その危険なとき、危ういとき、私は鳩山二郎のためにはどこまでも駆けつける覚悟でこうして壇上に立たせていただいております。

本当に申し上げることたくさんございますけれども、今から市長が自分の思い、それをしっかりと皆さん方の前にこれからの目標、それをしっかりと語ってくれることかと思えます。

私の壇上での発言をこれで終了させていただきますけれども、くれぐれも市長に申し上げておきます。公職選挙法に抵触しない程度、しっかりと自分の思いを語っていただきたいと思えます。

御清聴、まことにありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）（登壇）

永島議員の質問にお答えをいたしますけれど、どういった部分に答えればいいのかというのは、私自身は悩みながら、この壇上に上がっているのが私の正直な気持ちです。先ほど議員御自身が言われたように、いわゆる公職選挙法とか事前運動とか、そういったことに抵触しないように私は話をしなければいけないと思っていますし、これは大川市議会の本会議場でございますので、先生からいただいた発言通告書には、3年間の市政を振り返ってという、そういう質問なんだろうというふうに私は私なりに解釈をして、この3年間の振り返って私の思いを述べたいというふうに思っております。

3年前、私は34歳、福岡県で一番若い市長です。正直言って、それは市役所の職員の中でだって、大川市民の皆さんの中でだって、こんなに若くて大丈夫なの、心配されているような方々の顔は私はいっぱい見てきたわけですけど、初登庁の日、本当に緊張しながら、市長室に行ったのもきのうのこのように覚えております。

いろんなことがございましたけれど、私は確かに鳩山邦夫という国会議員の、私の父の秘

書を8年間させていただきましたけれど、やはり行政は素人だったわけですよ。しょせん、秘書でしたから。何もわからない中で、もちろん市役所の職員の方々がいわゆる勉強を教えてくださいまして、大川市の課題をそれぞれの課が上げていただいて勉強をさせていただきましたけれど、やはりまず、この壇上で大川市議会の先生方に感謝したいと思っているのは、議会制民主主義が何であるかというのを私、鳩山二郎に教えていただいたのは、大川市議会議員の先生方お一人お一人でございますので、皆様方には心から感謝をしたいと思っております。

うそをつかないで正直に申し上げますけれど、私の市長3年間の仕事で、正直、一番嫌だなと思ったのは一般質問でございます。それはやはり、我々も、そして質問をされる議員の皆様方も真剣に議論をするからこそ、それは緊張もするし、それは厳しい質問も来るわけですよ。ただ、大川市政のだ真ん中、いや、大川市のだ真ん中と言っても過言ではないのが、私はこの本会議場だと、そのように思っておりますので、よく敵対とかそういうことを言いますが、私はそれは間違っていると思って、やっぱり車の両輪で切磋琢磨して、私と議員の皆様方が一般質問で議論を激しく交わしていく中で政策がもまれて、よりいいものになっていくわけですから、皆様方には、ともに戦った仲間として、心からお礼をしたい、そのように思っております。

私はいろんなことをしましたけれど、岐路に立つことはいっぱいありましたよ、市長として。それは私は絶えずこの本会議場でも言ってきましたけど、そのときに僕が考えたのは、保身で仕事はしたくない、その一点ですよ。まず一番最初にいつも考えていたのは。自分の次の選挙のことを考えたら、政策をどっちか拾ってどっちか捨てなきゃいけないときに人気投票のほうを選びたくなるのは、人間の心情として当然かもしれませんが、私はそれは絶対したくなかったわけです。大川市民ではもともとない私が、しかも34歳、若過ぎはしないか、そういう中で、私は1万票をいただいて市長選に当選させていただいたわけで、この負託の重さというのは、やはり私は真剣に受けとめなければいけない、そのように思っていましたので、次の選挙のことをちらちら考えて政策をやろうなどということは、私は一度もなかったわけで、その中で、じゃ岐路に立ったときにどうしよう。それは私は絶えず自分の中で考えてきたのは、未来につながるまちづくりをしたい、私は絶えずそういうふうに訴えてきたわけでございます。なので、先ほど川野委員長だったかな、保育料の話をされましたけれど、私が保育料を下げた次の年に30人子供がふえたわけですよ、1年間で産まれる。

これは30人ふえた次の年に20人ということは、その前の年から考えれば50人ふえているわけで、これは1クラス分の子供がふえている。真剣に私は政治家としてこの結果を受けとめなければいけないと思っているんですが、要は保育料を下げただけなんですよ。それなのに、これだけ子供がふえたということは、政治というのは、行政というのは市民が夢や期待を抱き続けることができる、そういうまちづくりをしていかなければいけない、私はつくづく思ったわけですし、まさに言うなら、大川は今、出産ブームなんじゃないかと、そういうふう思うわけですから、やはり市民の皆さんがこれからも大川でもっともっと仕事も頑張ってみよう、子育ても頑張ってみよう、そういうふうに夢や希望を持てるようなまちづくりをこれからも議員の先生方や市役所の職員の皆様方には心からお願いをしたいというふうに思っています。

もう1つ、私、ちょっと余計なことかもしれませんが、大川市は5万5,000人には到達しませんでしたけど、5万5,000人にもうそろそろ届きそうなぐらい人口がふえたわけで、今3万6,000人ですよね。私は市長になったときに、5万5,000人を支える公共施設の数が減っていない。ならば、公共施設の統廃合をしていくのが必然である。だって、3万6,000人なわけですから。だから、そういった中で、文化センターの問題もあって、これはいろんな方と一般質問でお話をしたけれど、じゃ、本当に文化センターがこの後、必要なんですか、そういう議論をしましたけれど、そのこともやはり文化センターを、例えば、私が廃止しますと言えば、間違いなく市民から集中砲火を受けて、ふざけるな、ふざけるなとなるんですけど、そのときも私はいわゆる保身で仕事をしたくないという思いから、そういう提言をさせていただきましてけれど、文化センターのことは今後どうなるか、次どなたが市長になるかわかりませんが、その方が議員の先生方と議論を進めていく中で、さまざまなPFIの問題もあるかもしれませんが、結局は考えていっていただけるのかな、そのように思っております。

3年間を振り返って、本当にいろんなことがありましたけれど、結局、私が3年前の選挙で言ったのは、大川には宝物がいっぱい落ちていますよと、それを大川市民の皆さんはずっとその宝物を見ているから、そのきらきら輝くことがわかってないのかもしれない。それが当たり前にありますから。その宝物をいかに一つにまとめ上げてストーリーをつくっていくか。よく言われますよね、点を線にして面にするんだと、こういう話がありますけれど、私はとにかく宝物を見つけて、宝物をブラッシュアップして、それを一つにまとめてストー

リーをつくって、オール大川で元気にするんだと、ずっと私は考えてきましたけど、ただ、要は大川市の一番の宝物は、大川市民の皆さんです。なので、大川市民の皆さんの心をつなぐということが、まさに大川市が全体で元気になって、大川市が発展していく唯一の道なんだろうと、私はそう思っておりますので、もちろん私のことを好きじゃない方もそれはいると思います。政治は100対ゼロにはなりませんから。99を目指すのが一番正しい政治なのかもしれませんが、ただ、そういう中で多くの市民の皆さんと同じベクトルで同じ方向を向いて、多少の歩幅のずれがあっても、同じ方向を向いて行政が仕事をしていくという、その私は何というのかな、きっかけをつくることはこの3年間でできたのかな、そのように思っております。

ふるさと納税も本当に議論がありました。いやいや、木工商品を並べるとなると、どの商品を並べるのか、どこの会社のを並べて、どこのを並べないのかで絶対もめますよ、正直市役所の職員に言われたので、いや、それは私が責任を持ちますよと言って、誰も批判しませんよ、木工所の皆さん、うちのは載っけないじゃないか、許せないなんてこと言う方がいなくて、ふるさと納税が3億円を超えたということは、マスコミの方もいるし、これはネット中継ですから、何割ぐらいのお礼品を大川市が出しているかということは言えませんが、ほぼ半分が税収がふえるということになるし、半分が経済効果があるわけですし、ふるさと納税というその武器が、もうそもそもシティセールスのフロントラインでございますので、まさに私が先頭に立って営業マンで大川市をシティセールスするといった形があらわれたのかな、そういうふうに思っておりますので、これは市役所の職員の方にも御協力をいただいたし、木工所の方にも御協力をいただいたけれど、私のそれなりの手応えとして、鳩山市政として私は自信を持って今この場で報告をさせていただいているわけでございます。

いろんなこと、ほかに言いたいことありますけれど、恐らく私の話を聞いて、今度永島先生がほかにいろいろ言いたいでしょうから、壇上ではこれぐらいにして、あとは自席から。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。市長の答弁の中に、通告にはいたしておりましたが、大川市長としての思い、やっつけられた経過、そういうものについて壇上で御答弁いただきま

した。さらには、私は壇上で申し上げましたとおり、公職選挙法に触れない形で私が通告いたしておりました国や県に対する、そういう対する思い、どういう、国はどうあるべきか、あってほしいのか、これは市長がどうするんじゃないかと、いわゆる自分がどうあってほしいのか、国政において、県政においてですね、こうあればいいなというようなものが明確なものがあれば、多少、この際ですから、お聞きしておきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

国に対して私が大川市長としてどういう期待をするか、そういう趣旨の質問だろうというふうに思っておりますけれど、私は大川市長として、大川市の厳しい財政を見てきて、やはりこの国が元気になるには、地方都市が元気になるしか、もう私は方法がないと思っております。なので、地方創生という言葉がぽっと出てきましたけれど、私は地方創生という法律はすばらしい法律だと思います。自由度の高い政策を打てるわけですから。

ただ、少し疑問を感じたのは、私はまだ3年しか市長をしておりませんが、日本全国津々浦々、議会議員の先生方がいて、首長がいて、そしてそこに住んでお仕事をされている方々がいて、みんな地方創生ずっとやってきたわけですよ、この何十年、何百年。それで急に地方創生という言葉が出てきたから、その急に出てきたときに私は少し疑問を感じましたけれど、ただ、国がああいう覚悟を固めて、ああいうすばらしい制度、法律をつくっていただいたので、私は地方創生を間違いなく成功させることが一番大事かな、そういうふうに思っていますし、私はかねてから、もうこの本会議場でも何回も申し上げておりますが、地方創生のあの法律は、自治体間、とりわけ近隣の自治体間でいいライバル関係になって切磋琢磨して、お互いでその圏域を元気にしてくださいという意味でございますので、なれ合いでお互いの近隣でまちづくりをするんじゃないかと、それぞれの個性を光らせて、最終的にはその地域がすごく元気になって、すごく魅力的になったよねというのが、地方創生の僕は成功の秘訣なんだろうというふうに思っておりますので、福岡6区でもしお話を申し上げるならば、久留米広域圏という連携を4市2町で組んでおりますので、やはり久留米が中核になって4市2町が切磋琢磨して元気になっていく。その中では、いわゆるそれぞれの自治体の持っている宝物を最大限に光らせて、それが結果的にその圏域がよくなるというふうにし

ていかなければいけませんので、私が国をお願いをするという質問なのかな、私はとにかく地方創生がこの国を元気にする唯一の方法だと思っておりますので、地方に優しい政治というのを徹底的に心がけていただけたらなというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございます。市長もここ大川の財政事情、財源というのは、大川市には基幹産業でございます木工の、これは要するに世界に名をなす木工産業があるわけでありましてけれども、その基幹産業の木工も年々やっぱり売り上げがこれまで落ちてきたわけでありまして。そしてまた、そういう中に新たなセールス課、それから、企業誘致等々についても4年間市政を預かること、事情があつて、こういう事情の中にできなかったわけでありましてけれども、これまでいろんな木工産業に対する御意見、考え方は伺ってまいりました。そういう中において、産業はやっぱり大川市においては農漁業もあるわけですね。それで、ぜひこの場でお聞かせいただきたいというのは、お考えの中にこの農業行政について、いろんな形で今、農業がやられておりますけれども、農業に対する思いをどういうふうに持っておられるのか、この地方の財政かれこれ考えた場合に、どういうふうな考えをお持ちなのか、これお持ちでございましたら、お話しいただきたいというふうに思います。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

農業についてお答えをいたしますけれど、農業は議員十分御承知だと思いますが、大部分が国策でございますので、国がどういう方向性で農業を今後農政をやっていくかということに対して、市としてはそれを受けて動かざるを得ないというところがございますけれど、私は今、国の考えている農業の方向性というのは、私は正しい部分があると思っております。それはすなわち、いわゆる効率性のいい農業にして、体力のある農業にして、農地を集積していくんだというその考え方はわかるんですね。いわゆるより効率的にしてコストを下げてもうかる農業をしましょうよという国の考え方は、方向性はわかるんですけど、ただ、私はすごくそこで疑念を持つのは、その結果、家族だけで小さくやられている方、お年を召された方だけで担い手がない中で懸命に農業をされている方々を見捨ててしまうような農業

政策であってはならないと、私はそのように強く思っておりますので、TPPのことは、今、この場で私は発言はしませんけれど、TPPが議論されていますが、TPP以前の問題なんじゃないかなと私は思っていますので、しっかりと今農業をされて、我々が生きていく上で必要な食料をおつくりをいただいている、台所を支えていただいている、いわゆる農作物をおつくりいただいている皆様方には、やはりしっかりと国全体が感謝しているというのが農政上読み取れて、すなわちそれは農業がもうかるんだというような形にやはりしていかなければ、今後も若い方々はどんどん農業から離れていってしまうわけですから、ですので、そういう意味でももちろん国は農業を大きくしましょう、体力のある農業をつくりましょう、輸出も頑張っていきましょうという気持ちはわかるし、その方向性は正しいと思うんですけど、じゃ、地元で小さく頑張っている人たちにはどうするの、やはりそういった議論も必要なのかなというふうに思っています。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

農業についてお話、TPP問題については、いろんな方々の考えは、本音と建前ですね、国会議員の先生方も十分に使い分けをやりながら、政治をやっておられるようであります。深くお答えいただくことは不可能かと思いますが、大川市にはほかにも漁業もあります。そして、いろんな形でこれまで3年間、市長は大川基幹産業の推進、そして新たなセールス課というようなところを設けられまして、随分とPRには、大川市も有名になってきたわけであります。市長は本日をもっておやめになるわけでありますけれども、ぜひ市長の後任の方が、どなたが次に市長になられるかわかりませんが、そういう思いをしっかりと伝えるような、そういう政策は既にお持ちであろうかと思うわけでありますけれども、地方の、この特に大川市の財源のない中に、私は新たな財源、新たな税収を求める、そういう施策をお願いしてまいりました。

仮に私のひとり言でありますけれども、もし市長が中央でしっかりとした、中央に根差されて、そういうお仕事をされる機会を得たなら、私はこの地方の、いわゆる大川市に限らず、この地方においてどのような財源確保ができるのか、分権叫ばれておりましたけれども、地方には財源がございません。そういう中に分権というのは不可能でありますから、やっぱり私はいつも申し上げておりますとおり、この特に大川というのは、今の現状の中、この財政

事情の中、いろんな事業も大きくカットされております。そういう中において、国県に頼らざるを得ない、そのような財政事情であることは市長が一番御存じであります。

壇上で私は申し上げてまいりました。市長が2期8年、そして3期12年と長きにわたる、私は申し上げておりますとおり、そういうものは当初より期待をいたしておりませんでした。新たな本当の自分の活動ができる場所、いずれはそういう場所に行って、この地方のあり方、現状をしっかりと把握していただきたいという思いで私はこの3年間おつき合いをさせていただきました。もし、そういう機会があるならば、私はぜひこの地方のことを何より御存じの市長にしっかりと御理解と支援をいただきたい。大川市民、この福岡6区の多くの方々が、そういう日をしっかりと待ち構えて、期待をして望んでおられるというふうに私のひとり言でありますけれども、願っておられるということは、私もいろんな形で伺っております。そして、壇上でも申し上げましたとおり、本当にこのような状況の中に、本当にお困りであろうと、特にこの6区の皆さん方、その周りの方々も本当に悩んでおられます。心配されております。そういう状況の中に、ぜひ本懐を遂げられますように、これはこの議会、皆さん方しっかりと御支援いただくことかと思っております。

さらに私がこうして申し上げている、私も言葉を選びながら、お話しさせていただいておりますけれども、本当はもっともっと突っ込んだ話をしていきたい。私も一部、県議の皆さん方を批判する場面ございました。しかし、つらいのは当人の皆さん方だろうと私は思っております。そしてまた、ここで暗躍されてこられた、そういう画策な陰謀を企てられた方ですね、その方も後悔されている分もあるかと思っておりますけれども、何しろ、政治というのは私が申し上げてまいりました市と県と国が同じ方向を向いてやる、並んでやる、そういう力を合わせる政治こそ、本当に国民、そしてこの地域住民が期待する政治でありますから、決して人の足を引っ張るものではなく、我々議員は自己の政策、これを掲げながら、しっかりと自分の掲げた政策を推進していくのが議員の仕事であります。ですから、申し上げておりますように、この地方には行政に勝る議会なしと言われております。そしてまた、官僚職員、役人に勝る議員なしと言われております。日々、我々も議員として政治家のはしくれとして、そして機会があれば、しっかりとまた市長をお支えする、そういう場面を楽しみに私も頑張っております。残された政治人生、何年になるかわかりませんが、私も目鼻が立てば、大川市の目鼻が立てば、いつでも身を引く、そういう強い思いを持って私はやっております。

今回、待ち構えているのは戦いであります。私自身も相手は大きければ大きいほど、沸いてまいります。市長も毅然とした態度、勇気ある態度、しっかりと特に申し上げましたとおり、代議士父上が亡くなられた以降、本当に目を見張るほど、あの勇気、あの毅然とした態度、どこから沸き出てくるものかというような思いを持って私も見させていただきました。そして、最後の最後まで、しっかりとこうしてこういう場面において立ち向かわれ、毅然とした態度で引くことなく、ぶれることなく、私も何度となく市長に話す機会に、政治家はぶれちゃならんと私ながらの思いを伝えてもまいりましたけれども、しっかりとそれを市長は貫いてこられた。私は本当に3年前のあの市長を、今、ネットの録画ですね、特に最近、振り返って見ております。随分とかわられたなど。特に父上が亡くなられた後、自分が鳩山家の今後の歴史を背負っていくんだと、そういう思いが私にはひしひしと伝わってまいります。

いろんな形でいろんな方からいろんな御意見をいただきます。何であんたそげんして、要するに鳩山二郎に頑張るとねと、実はきのうも言われました。鳩山二郎でなければ、この大川市を助けることできないよと。なぜならば、あなたが一番この事情はおわかりだからですよ。そして、あなたのおばあさん、久留米の出身でございます。当然として福岡6区の出身であります。そういう6区の方々は、本当にあなたのことを本当に心配してあるだろうというふうに思います。そして、もう本当に違う形で動かれていっておられる、そういう方々の周り、本当に悲しんでおられますよ。心配されております。もう最後の機会でございますから、私はなりふり構わずこうしてお話しさせていただいておりますけれども、大川市民の皆さん方の大方の方々、8割、9割の方々、私がこうして語っている、そういう思いで見えて聞いていらっしゃるかと思えます。私はそのような方々に成りかわりまして、自分の思いと、そして市民の思いを伝えさせていただいておるつもりであります。福岡6区の皆さん方も、きょうは関心を持ってネット中継、ごらんになっているかと思えます。市長の思い、まだまだ本当は言いたいこともあるかもしれませんが、何かの機会に今後そういう方々にしっかりと自分の思いを伝えていただきたい、そういう思いであります。私もこうして鳩山市長とこういう運命といいますか、めぐり会ったこと、本当に喜んでおります。

どうぞ、今後もしっかりと国家国民のためにしっかりと頑張りいただきますようお願いを申し上げまして、私の発言を終わらせていただきたいと思えます。

市長、最後に何かございましたら。

○議長（古賀龍彦君）

鳩山市長。

○市長（鳩山二郎君）

永島議員の熱い思いというのを十分私、受けとめさせていただきましたし、私は今多くを述べることができませんので、そのことは先生も十分御理解いただけるものというふうに思っております。

私は、私にとってのふるさとは大川市であり、久留米市でありますので、これからも、たとえ立場が変われど、ふるさとの発展のために頑張っていきたいと、そのように思っております。ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

13番。

○13番（永島 守君）

ありがとうございました。どうぞ頑張ってください。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

以上で一般質問を終わります。

次に、この際、お諮りいたします。大川市長鳩山二郎君から、平成28年9月9日をもって退職したい旨の申し出があっており、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これから大川市長の退職の期日に関する同意についてを議題といたします。

ここで、退職申出書の朗読をいたさせます。局長。

○議会事務局長（木下 剛君）

退 職 申 出 書

このたび、一身上の都合により、平成28年9月9日をもって大川市長を退職したいと存じますので、よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

平成28年9月8日

大川市長 鳩山二郎

大川市議会議長 古賀龍彦 殿

以上でございます。

○議長（古賀龍彦君）

ただいまの朗読のとおり、本件は大川市長の退職の期日の同意を求めるものであります。

この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、その内容は明らかでありますので、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これからただいま議題となっております大川市長の退職の期日に関する同意について、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

大川市長の退職の期日に関する同意についてを採決いたします。

本申し出のとおり、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

14番 箆島かおる君、15番 岡秀昭君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。

市長。

○市長（鳩山二郎君）

議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たって一言御挨拶を申し上げます。

本会議に上程をさせていただいた議案、全て可決をいただきました。心から感謝申し上げます。

今、私の退職、皆様方に同意をいただいたということでございまして、正直言って寂しい気持ち、物すごくあるわけでございます。今まで、先ほどもお話をしましたけれど、この本会議場で、あるいは大会議室で、議員の先生方から鋭い御質問をいただいて、私も困惑したこともいっぱいあったし、ただ、これこそが議会制民主主義ですから、やはり我々が車の両輪で切磋琢磨をして議論をしていくことが、大川市がいい方向になっていくという、そういうものでございますので、皆様方には、最初は何もわからない私に、議会制民主主義をお教えをいただいたこと、私は本日でこの本会議場を去りますので、議員の先生方、お一人お一人に心から感謝をしなければいけないと思っております。本当に3年間ありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

ありがとうございました。

市長におかれましては、就任以来今日まで、大川市市政発展のために多大な御尽力をいただきましたことに対しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。

今後は健康に留意され、新しい世界でのさらなる御活躍を心より御祈念申し上げます。

では、これにて平成28年第3回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時31分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 古 賀 龍 彦

大川市議会議員 箆 島 かおる

大川市議会議員 岡 秀 昭